

平成30年12月12日

社会福祉法人備後の里 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する

1、計画年度 平成31年1月1日～平成33年12月31日

2、内容

(1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

目標1 男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

平成31年1月～男性も育児休業(短期間でも可)を取得できることを周知
平成31年1月～該当者が出るときには本人及び上司関係者に取得を働きかける

目標2 子どもを育てる労働者が子育てのためのサービスを利用する際に要する費用の援助の措置の実施

平成31年1月～子どもと一緒に鑑賞するスポーツや映画などの費用の一部を年に数回負担する

目標3 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知

平成31年1月～担当者からの丁寧な説明を行う

目標4 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

平成31年1月～対象者に復職の希望確認をし、欠員がでた時に連絡する

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標5 所定外労働の削減のための措置の実施

平成31年1月～会議の時間の設定を見直し残業を減らす

目標6 職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識のせせいのための情報提供・研修の実施

平成31年1月～ハラスメント研修等に参加する

(3) 次世代育成支援対策に関する事項

目標7 子ども・子育てに関する地域貢献活動の実施

平成31年1月～地域の子ども向けに夏休みなどに遊びの企画を実施